

農用地区域変更申出スケジュール

項目	第1回	第2回	第3回	
市	申出受付期限	3月末	7月末	11月末
	農業振興協議会幹事会	4月末	8月末	12月末
	農業委員会総会	5月中旬	9月中旬	1月中旬
	農業振興協議会	5月末	9月末	1月末
県	事前協議	6月～7月	10月～11月	2月～3月
	事前協議回答	7月中旬	11月中旬	3月中旬
市	法11条公告 縦覧30日間 異議申立15日間	7月下旬～ 9月中旬	11月下旬～ 1月中旬	3月下旬～ 5月中旬
県	法定協議	9月下旬	1月下旬	5月下旬
	法定協議回答	10月上旬	2月上旬	6月上旬
市	法12条公告（変更の決定）	10月中旬	2月中旬	6月中旬

※上記は、標準的なスケジュールであり、さらに期間を要する場合があります。

※用途区分の変更（軽微な変更）の申出に係るスケジュールは、上記と異なります。